

令和8年 第6回八雲町議会全員協議会会議録

令和8年3月13日 議員控室

○協議事項

- (1) 八雲町議会議長及び副議長の選出に係る所信表明演説会実施要綱（案）について
- (2) 八雲町議会 議会報告会実施要綱改正（案）について
- (3) 八雲町議会中継の実施に関する要綱改正（案）について
- (4) 八雲町議会災害時対応マニュアル（案）について
- (5) 八雲町議会の個人情報保護に関する条例施行規程改正（案）について
- (6) 八雲町議会ハラスメント防止条例の制定に向けた取組について
- (7) 令和8年度町民と議会との懇談会 ～議会報告会～ の開催について

○出席議員（14名）

大久保 建 一 君	宮 本 雅 晴 君
赤 井 睦 美 君	三 澤 公 雄 君
横 田 喜世志 君	黒 島 竹 満 君
関 口 正 博 君	牧 野 仁 君
安 藤 辰 行 君	斎 藤 實 君
水 野 博 美 君	寺 田 広 樹 君
小 西 雄 一 君	倉 地 清 子 君

○欠席議員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君	事務局次長 藤 原 悟 史 君
庶務係長 千 代 貴 大 君	

◎ 開会・議長挨拶

○議長（大久保建一君） すいません。時間早いですけれども全員揃ってるようなので、始めたいと思います。斎藤議員がちょっと遅れる旨、事前に報告がありました。

それでは、令和8年第6回全員協議会を始めたいと思います。議長挨拶は割愛させていただきたいと思います。

◎ 協議事項

○議長（大久保建一君） 3番、協議事項（1）八雲町議会議長および副議長の選出に関わる所信表明演説会実施要綱案について説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） 資料第1は、議会において議長、副議長選挙に立候補する議員が自らの政策や抱負、所信を表明するための演説会の実施方法およびルールを定めた実施要綱です。

こちらにつきましては、先進の議会の情報を参考にしながら策定させていただいたところです。これまでは、改正後の全員協議会の中で、所信表明の場を設け、後日行われる初議会での投票に結び付け選出されておりました。これは、正副議長選挙における公職選挙法の一部準用を定める地方自治法第118条において立候補制を定める公職選挙法を第86条の4は準用が対象外とされているため、このような運用で行ってきたところであります。

しかしながら、町民に開かれた議会とするため正副議長の選挙も議員を選んだ町民にその選出過程を明らかにする必要があります。そのため、正副議長の職を志願する議員に対して公の場で所信を表明する機会を設け、選出過程の透明化を図る目的に新たに要綱を整備したところです。

第2条の申し出期限は、改選後の場合は臨時会の告示日となりますので、1週間前まで前職の辞職に伴う場合は、議運が定める日まで、第3条の申し出撤回の場合は、臨時会開会前までで設定しております。

次に第4条以降は、通常公開でインターネット中継も行われ、立候補者への質疑も可能で演説時間や順番、質疑の制限回数などを具体的に定めております。最後に、この要綱に定める以外に必要な項目につきましては、議会運営委員会で定めることとしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 以上につきまして、質疑等ご意見あればお伺いいたします。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） それでは、このように原案のとおり進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、（2）八雲町議会、議会報告会実施要綱改正案について説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） 資料2につきましては、先ほど定例会で可決されました議会基本条例の第5条の条文の見直しに伴い、要綱の改正を行う内容です。

まず表題は、町民と議会との懇談会。なみ線で議会報告会に改め、第2条について各項目を実施回数に改め、現行では地区割りにより、3月定例会後に設定しておりましたが小規模開催も視野に入れ、年1回以上に改正するものでございます。なお、時期については、第4条で包括するよう条文をそちらに移動させております。

次に第3条では、最近の実施結果内容を反映し、予算等の審議状況を議会として議決した予算の内容も踏まえ、議案等の審議へ見直し、こちらも報告会の実態に合わせ、第3号として町民との意見交換を明文化しようとするものです。

第4条では、上項目を実施と班編成および体制見直し、実施箇所数、実施会場、日程、対応する体制は、大きいフレームや小規模グループ、隊員町内会などに幅広く柔軟に対応できるように、議運で決定することで、改正しようとする内容です。なお、この要綱は平成25年9月に制定されて以降、今回が初めての改正となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 以上、説明は終わりましたがけれども、ご意見・ご質問等ありましたら受けます。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○議員（倉地清子君） 今の局長の説明の中で、実施回数、懇談会は少なくとも年1回以上って言いましたけど、以上入るんですけど。

○議会事務局長（野口義人君） すいません、間違えました。年1回実施ということで表示しておりますので。

○議長（大久保建一君） まあ、少なくとも書いてあるんで、2回以上と同じようなことです。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保建一君） いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） この条例改正は、よりフランクに気軽に町民の方と話し合いができるよということなので改正したものですので、たくさんやってください。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） 続きまして、3番目、八雲町議会中継の実施に関する要綱改正案についてお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） 使用者につきましては、先ほど説明しました（1）の所信表明演説会については、本会議休憩中に実施しますが、公開でインターネット中継を行い、議会の透明化を図ることから、議会中継の実施に関する要綱の改正を記載のとおり行うものです。よろしく願いします。

○議長（大久保建一君） 要は、所信表明が議会中継されるってことですよ。

○議会事務局長（野口義人君） 休憩中ですけど、映像は流れますよということ。

○議長（大久保建一君） あとご意見、ご質問ありますか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 立起表明する人は、中継されるということで頑張っていたきたいと思います。

続きまして、八雲町議会災害時対応マニュアル案についてお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） それでは、資料4についてご説明いたします。

(1)の議会基本条例に第13条として新たに災害時の対応を明文化しましたので、その運用についてこちらも先行している他の議会を参考に策定したものでございます。大きくは議会および議員としての非常事態に即納した役割行動スタイルを具体的に規定しております。

本マニュアルは災害発生時において、町議会が果たすべき役割を明確にし、特に行政機能の側面支援と、地域住民と連携した避難所開設活動支援への協力を重点課題として位置づけております。

本マニュアルが実効性のあるものになるためには、平常時からの準備が何よりも重要でございます。議員の防災意識の情勢、実践的な研修への参加などにより推進し、策定後においても検証を重ねながら、常に改善、進化させていくことで考えております。

本来であれば、議会の業務継続計画、いわゆるBCPの策定が理想でございますが、今回は行動計画にとどめ、導入するものでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 以上、説明が終わりましたけれども、質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○議員（寺田広樹君） はい。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○議員（寺田広樹君） 口頭説明一連の流れを通して確認しながら、一応災害時の行動について一度事務局から災害が起きてからの一連の流れというものを説明していただいたほうがわかりやすいなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保建一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） まず、この災害時対応マニュアルのきっかけとしては、カムチャッカ沖の地震注意報が出た際にたまたま2回目のとき、定例会をやってる最中だったんですよね。

傍聴席にも傍聴人がいた中で、議会として私ども事務局としても対応が不備だった部分等々があった事態だったんですよね。

その以前に、カムチャッカ地震の一報を受けたときも議会の議員としての位置付けっていうのかな。行動が全く定められていない状況だったんで、ある議員については、直接役場のほうに問い合わせ、どういう状況になってるんだとか、そういう電話が相当数入ったということもあったんで、そういう電話は役場のほうじゃなくて、議会事務局を通してやり取りしましょうよという行動の指針をこの中で定めさせていただきました。

あくまでも、議員の皆様は、議長からの指示が出るまでは、地域のほうに出向いた中で地域の役割という部分で、一緒に避難所の開設を含めて避難所の運営に対して協力するという姿勢で取り組んでいただきたいということでございます。

その後、どうしても町部局だけでは足りないような部分とか何かあれば、議長を通して、例えば安全確認取れる中で、役場の方に来ていただいて、役場のマンパワーが足りない部分を議会のほうにもちょっとお助けしていただきながら、避難所の準備を含めて推進していきたいなというところでもございました。

あと、定例会中とか臨時会中もやっぱり注意報出た場合の動き方は全然動線も取れてなかったという状況だったんで、それもこの中で示しているところでもございます。

○議員（寺田広樹君） はい。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○議員（寺田広樹君） 議長からの指示があれば、事務局のLINEで各議員についてということですね。連絡、指示ってということですね。

○議会事務局長（野口義人君） 電話なのかLINEなのか、その辺まだ。

○議員（寺田広樹君） 電話も可能性あるってことか。

○議会事務局長（野口義人君） ありますね。どちらかで連絡は取っていただいて。

○議員（寺田広樹君） 災害時に電話。

○議会事務局長（野口義人君） まだ携帯の電話が使える範囲であればっていう前提の中ですけどね。

○議長（大久保建一君） いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） まあ、番は一般町民と同じくどうなってんだ、どうなってんだっていう、混乱してる役場をさらに混乱させるようなことを慎みましょう。できるだけ事務局を通して行いし、何か議員として動いていただきたいという町から要請があれば、事務局を通して皆様にご連絡をしていくということを定めたものでございますので、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） 災害なので普段から備えていただくことが重要だと思いますので、取得費用もなんぼかみてもらえるようになったんで、皆さん、頑張ってください。よろしいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） 続きまして、八雲町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程改正案について説明をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 議長、係長。

○議長（大久保建一君） 係長。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 八雲町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についてご説明いたします。

配付しております、資料5をご覧ください。

このたびの改正は、開示請求書等各様式に定める本人確認書類のうち、住民基本台帳カードにおいて、令和7年12月末で全ての有効期間が終了したことにより、本人確認書類としては使用できなくなるため、様式から削除するものでございます。なお、（聞き取り不能）資料5に本人確認書類で使用できなくなる様式から削除する。その後、令和8年4月1日施行とございますが、4月1日まで一週間ほど待つ理由もないので、交付の日から施行するというかたちで訂正させていただいて、速やかにこちらのほうは改正のほうを進めたいと思っております。

なお、改正する様式は資料にある開示請求書の他、訂正請求書と利用停止請求書でございまして、同様に文字を削除いたします。

以上、簡単ではございますが、規程の改正についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（大久保健一君） 本件につきましては、廃止に伴ってということなんで特に皆さんよろしいですね。

続きまして、八雲町議会ハラスメント防止条例の制定に向けた取り組みについて、こちら説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保健一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） すいません。資料6の説明に入ります。町議会議員間のハラスメントおよび議員と職員との間のハラスメントを防止し、根絶するための措置を講じ、並びにハラスメントを受けた者に配慮することにより全ての議員および職員が個人としての尊厳を尊重され、良好な職場環境を確保することで町政の効率化運用を寄与し、もって町民および社会から信頼される議会および町政の実現を図るため八雲町議会ハラスメント防止条例の制定に向けた取り組みを進めていただきたいところでございます。

今後の進め方としましては、議運のほうで協議を行いながら最終的にはこの全員協議会で合意形成をとり、令和8年の早い段階での本会議に議運提出議案として上程したい予定でございます。

以上、ハラスメント防止条例の制定に向けた取り組みの説明でございます。議員の皆様にはぜひこの重要な課題に対して、今後積極的に取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（大久保健一君） これについて、質問、ご意見等ございますでしょうか。

議運の委員長、何かコメントありますか。

○議員（赤井睦美君） いや、ないです。町民に信頼される議員になりましょうっていうことで。

○議長（大久保健一君） こちらにつきましては、先進的な取り組みをしている議会はもう既に制定しているところも多々あると思っておりますので、八雲町協議会もそれに倣ってやってみようということですので、よろしく願いいたします。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） 続きまして、令和8年度の町民と議会との懇談会、議会報告会の開催について説明をお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 議長、局長。

○議長（大久保健一君） 局長。

○議会事務局長（野口義人君） それでは、最後の資料についてご説明いたします。

こちら先ほども制度改正によって、議運のほうである程度方向性を示した中の内容でございませぬ。

開催の時期としましては、5月25日月曜日に落部のほうと熊石のほうで午後1時半から行うということです。

次の日26日に昼の部、夜の部を分けて、こちらまはびあ八雲を会場に開催する予定です。参加者の限定するスタイルでございまして、落部につきましては、今回については女性限定と。それで、

熊石は誰でもオッケーで、はぴあのお昼についても女性だけの限定と。夜は、どなたでもオッケーというかたちで整理しております。

担当議員さんについても、今まで2班で大きく分けてございましたが、今回からは少数精鋭で取り組んでいきたいということでございますので、基本、正副議長を除いた12名の中で3人3人3人3人で編成させて配置のとりのメンバーに固まっております。議長、副議長については、落部とはぴあの夜の部に出ていただくというかたちになっております。

内容についてはまだ詳細の部分、議運のほうで詰めておりませんので、できればその議会から報告する内容も整理した中で取り組んでいきたいと思っておりますので、事前に一応開催日等々のご連絡を含めてお知らせさせていただきました。以上です。

これについて、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ないですか。

(「はい」という声あり)

○議長(大久保建一君) これ、副議長女性限定で。

○議長(大久保建一君) はい。これを皆様、日程に入れておいてください。お願いいたします。

以上で、協議事項を終わります。

4番、その他。その他お持ち合わせの方がいらっしゃいますでしょうか。

○議員(寺田広樹君) はい。

○議長(大久保建一君) 寺田議員。

○議員(寺田広樹君) 性格的に心配性なんで、もう1回防災のところで事務局に聞いても良いですか。

災害なんで、事務局のLINEってこのお三方、3人とも送信できるシステムなんですか。誰が被災に遭うかわからないんで、お三方皆さん送信できるっていう仕組み。

○議会事務局庶務係長(千代貴大君) 議長、係長。

○議長(大久保建一君) 係長。

○議会事務局庶務係長(千代貴大君) まず、基本的には私が主体的に操作させてもらってます。当然私のほうで何かあり、急用でいなくなることがあるので、もう一名、会計年度任用職員のパソコンにも実はLINEを入れられるように設定しておりまして、万が一そっちのほうでも送れるようにも設定しておりますので、少なくとも2名体制ってなってます。

あとですね、LINEがもし通用しなければ携帯電話のショートメッセージですとか、いわゆる直接電話、何らかのかたちで議員の皆様、安否確認とかはできるような体制をしてみたいなというかたちで、LINEしかやらないってわけではない。

いずれ皆さんどうなられましたというときに、LINEが正直一番既読って付くんで、その人が読んだっていうだけでも送れなくても、この人読んでくれるだけでもそれでまずは読むことができたなっていう確認をとれます。それが一番、要は確認体制となるなと思って、LINEかダメなときは電話などもちろんいろんな方法で連絡を図ってまいりますので、それをちょっとしてみたいなと思ってます。

○議員(寺田広樹君) わかりました。ありがとうございます。

○議長(大久保建一君) よろしいですか。

○議員（寺田広樹君） はい。

○議長（大久保健一君） ほか。その他お持ち合わせの方いらっしゃいますでしょうか。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） 議会にも当然議運のほうにもお願いなんですけれども、今回の定例会において、新庁舎の件について新たなスタートを切るということで、まさに今日スタートしたわけですが、本当に短時間で仕上げていかなきゃなんないってことを考えたときには当然議員としてサポートするのはもちろんなんですけど、もうちょっと強い監視を持たなきゃなんないっていうのも確かな側面であると思うので、僕はこの庁舎に関してしっかり特別委員会を作って対応していきたいという思いなんですけど、皆様のご意見をいただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（大久保健一君） そのような意見が出されましたが、皆様の意見を承りたいと思います。意見のある方は、挙手をお願いいたします。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 僕も当初からその必要性は感じていたんで、そういう意見が他から出るっていうことは、そういった環境が出来てきてるんだなと思いますんで、作れるものであれば作りたいたいと思います。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（黒島竹満君） はい。

○議長（大久保健一君） 黒島議員。

○議員（黒島竹満君） 特にやっぱり今回は作るべきだと思います。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（寺田広樹君） はい。

○議長（大久保健一君） 寺田議員。

○議員（寺田広樹君） 私も大賛成であります。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（大久保健一君） 倉地議員。

○議員（倉地清子君） 私も賛成です。

○議長（大久保健一君） みんなが賛成であればそうなるんですけど、反対の意見がある方あれば。

○議員（水野博美君） 反対ではないですけど、反対ではないです。

○議長（大久保健一君） 水野議員。

○議員（水野博美君） すいません。反対ではないんですけど、何かそれによって監視するというか共有できるっていうか、共有できる部分、前向きな感じだと。

なんかいつもなんかすごい思う苦しい雰囲気なんですけど、これは前向きに取り組むっていう意見と監視っていう部分もあると思うんですけど、何か共有していける部分を何か一致していけるんだったら、前向きに取り組んでいけるんだったら、あったほうがいいと思います。以上です。

○議長（大久保健一君） まあ、議会の仕組みに関することだから、組織に関することだからこれは正式には議運でっていうことになるのかな。

○議会事務局長（野口義人君） 議運ですね。議運である程度設置について決議をしなければいけない流れになるんで、実際目的を鮮明にした中で、最終的には特別委員会作るんで、何かしらの報告書というものが必ず最後には必要になってくるんで、そこにうまく着陸できるような委員会の中身になっていくのかは、ちょっと私のほうとしては。

○議員（赤井睦美君） 質問。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 前回の庁舎プロジェクトチームのあれは何っていえばいいの。特別委員会でなかったですよ。

○議員（三澤公雄君） 特別委員会の中に。

○議員（赤井睦美君） プロジェクトチーム作ったでしょ。あれって報告書は作ってないですよ。プロジェクトチームだから、報告書とかって作ってないですよ。

○議員（三澤公雄君） 全員で集まる前に小さい会議で整理していく。逆に、町側とも交渉してっていうそういう役回りだから、大きいほうの報告書にまとめて、活動のメインが権限を持ってないから、意見の集約だけだから、その小グループは。

○議員（赤井睦美君） やっぱり特別委員会のほうがいいんですかね。プロジェクトチームじゃ足りない。なんか時間もないし、こんな全員が特別委員会で集まるっていうのも大変だからプロジェクトチームで動くっていうのはどうなんでしょうね。どう違うのか、自分自身もあんまり判断できてないですよ。

○議長（大久保健一君） 特別委員会は全員入るの。

○議会事務局長（野口義人君） いや、全員入らなくてもいいです。

○議員（三澤公雄君） だから、全員入る特別委員会で、選ばれた人間で構成する特別委員会。総務常任委員会だって定員何人とかって決まってる。

○議長（大久保健一君） 今事務局に聞いたところ、特別委員会でもそのメンバーをどうするかってことは別に決めれる。全員じゃなくてもいいということです。

○議員（赤井睦美君） 人数のことじゃなくて、報告書作るか作らないかってあるでしょ。だから、私はあえて報告書作るまで時間を取らなくてもね、プロジェクトチームでしっかりやってくれてもいいんじゃないかって思うんですけど、それじゃ弱いんですかね。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） もちろんそのプロジェクトチームというのは有効的だっっていうことはよくわかるんだけど、今回のケースっていうのは町の条例的なもの。例えば、公営施設等管理計画って、防災計画全てに絡んでくる、僕はことだと思ってるんで。

単なる町建設ではなくて、もちろん庁舎建設もこれはもう 100 年に一度のもしかしたら八雲町にとっての大事業ですよ。ましてや、これまでの経緯というもの。

僕も三澤さんもそういう質問はしてきたんだけど、申し訳ないけども現時点で、ただこれは僕自身の感覚なんで、正直申し上げて現時点でそこにも向かっていく上での、今日のまた議場でのやり

取りに関しても、どうしても理事者側と行政側に明確なビジョンを見られないって感じませんでしたか、皆さん。どうなの。

逆にこれ聞きたいんだけど、僕にはちょっとそこがね、見れなかったんですよ。変な意味で監視するということではなくて、これ責任を議会として一緒に背負うっていうのは、これから町民説明等していく中ではとても重要なことであると僕も思いますよね。ましてや短期間で解決していかなければならないという意味においてはですよ。

だから、水野さんのように決して重いものではなくて、本当に前向きに仕事を進めていく上では議会としてしっかりサポートしますよ、という意味の僕は特別委員会でもあるというふうに思っています。

それで、ご理解いただければというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議員（赤井睦美君） いや、すごいひどい意見言っていていいですか。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 今まで特別委員会って、別に庁舎だけじゃなくていろいろ作ってきましたよね。

それで、今これから議運で設置しましたって。そしたら目的から何から全部作っていくでしょ、そして報告書も最後に出すでしょ。そのときに、今までの自分の経験では、じゃあ報告書作りましょうとか何作りましょうつつつても、言っちゃ悪いけど、ほとんど原案を作っても誰もそれに対しての追加も削除の意見もなく、全て事務局任せなんですよ。

私それがどうも自分の中では、いや事務局の仕事だって言えばそれかもしれないけれども、議会で作ろうって言ったんだから、もっと議員がね、積極的にそういう思いを込めたものを作らなかったら駄目だと思うの。

いつも言いつばなしでそれでおしまいだから、私はなんか自分の中で無責任だなんて自分も含めて思うことがあって。だから、これだけ強い気持ちでするんだから、やるんだったら最後までしっかりと議会がやっぱり、もちろん修正とかで言葉遣いが行政用語でふさわしくないとかいうのは直してもらいけれども、最初の設立から最後の報告書までちゃんと責任持ってやらないと、また言いつばなしってなるんだしたら私はあまり賛成したくないんですよ。

なんとなく事務局が作ってきたものが出てきて、それに対しての意見っていうのは意味がないと思うので、そこまでしっかりやるっていうことでやりましょうって。ごめんね、ひどい言い方して。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） 僕はちょっと、これまでの特別委員会のかたちは委員でしか参加したことがなかったんで、ましてや僕の議員生活の中で特別委員会で庁舎もあったのかな。

○議員（赤井睦美君） サーモンもありました。

○議員（関口正博君） サーモンもありましたね。そうですね。

むしろ僕は、今回の件に関しては議員もはっきりと責任を背負う。これが何より僕は大事だと思ってるんです。

これまでの経緯も含めて、議会も町民の皆様からの信用というものが多少なりとも薄らいってしまったのかなというふうにも僕は感じてるんですよ。

しっかりとこの経緯を見て関わっていく。これは議員一人一人にお願いしたいんだけど、これは改めて赤井さんのようにはっきり責任を負うということです。その思いがなければ、こんな特別委員会を本当に作る意味がないんですよ。これから病院とかもあるでしょうけど。これは議員としての覚悟ということで受けとめて、僕自身はですよ。

ただ、他の議員さんがこれが僕1人だったら僕1人で特別委員会にとかなんねえから。ただ、僕とか三澤さんがなっちゃったらちょっとおかしい特別委員会になる。

○議員（牧野 仁君） それはそうだ。

○議員（関口正博君） だから、そこら辺は思いを持つ議員ももちろんね、議員皆さんのいろんな意見があるのも承知しているから、皆さんが承知していただける方はご参加いただくということももちろんなんですけど。そこは覚悟を示した上での特別委員会ということだけは、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議員（黒島竹満君） はい。

○議長（大久保健一君） 黒島議員。

○議員（黒島竹満君） 本当に関口議員言うとおりに、今回はしっかりやっぱり特別委員会でやっていかないと駄目だと思うんですよ。そのための特別委員会は必要だと思いますよ。

もう、これだけこういうふうになってるからね。特に今回はやらないと駄目だと思います。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 赤井議員が言いつ放しっていう表現したけど、僕が関わった庁舎特別委員会とはとにかく意見を上げてもらう。

そして、一緒にその意見の根拠を明確にして議論をしていって、しっかりと行政がつくる新庁舎案に町民の声を代表して議会として声を届けるっていう、報告書っていうのは、僕は議論の結果の集大成であるから、これは別に特別に作ることじゃなくてそこまでの経過をまとめたものだから。

ただ、行政に対して出さなきゃいけないんで、文書として相手に突きつけるという。だから、単なる記録の集大成であって、そこで何が議論され、どういった観点で深掘りされ、そして、結論に至ったのかっていう、ここが大事なんであって。言いつ放しっていうかたちで途中の経過をね、軽く扱われたように感じたんで、ちょっと発言ちょっとここは加えなきゃいけないなと思ってます。

報告書っていうのは、あれは議論の結果出てきたもんなんで、意識的に作って報告書をまとめるっていうものじゃないから、僕は事務局が中心になっていってもしかるべきじゃないかなと思ってました。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 議論を軽視したってことじゃなくって、最後の最後まで自分たちの思いをまとめるべきだと私は思うんですよ。

だから、そこにしっかりと、それこそ関口さんの言葉を借りると、責任を持ってやっていきたいなと思ってます。

○議長（大久保健一君） ほか、ないですか。

全員協議会自体は、意見調整の場なんで、何かを決する場ではないので、ただ全員が設置したほうがいいという思いがあるのであれば、各会派が入る議運のメンバーになってますので、議運でそれは話されて、今の調子でいけば設置されるってということにはなると思いますんで、その場でメンバーをどういうふうにするかっていうことは話して決定されることになると思いますので、そういうことでよろしいですね。

他、ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） なければ、以上をもちまして、令和8年度第6回全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

[閉会 午後1時31分]